

令和5・6年度寿都町建設工事（設計等）競争入札参加資格審査申請書の提出について

寿都町が発注する建設工事や設計（道路維持管理・除雪を含む）などの競争入札に参加を希望する方は、定められた申請書類を寿都町に提出し、資格を有するかどうかの審査を受けなければなりません。

申請書受付期間 令和5年2月1日（水）～ 令和5年2月28日（火）必着

※受付は原則、郵送のみとする。

様式 北海道市町村統一様式を利用してください。

申請の際には「寿都町公告第39号」（競争入札参加者の資格について）及び「令和5・6年度北海道内各市町村の入札参加資格審査の手引」を確認のうえ提出願います。

注意

入札参加資格は入札に参加できる資格であり、この資格によって自動的又は直ちに発注があるということではありません。

様式1 建設工事等競争入札参加資格申請書

- 1 申請日を必ず記載すること。
- 2 寿都町長 宛とすること。
- 3 下段冒頭に 寿都町 所管に係る・・・と記載すること。

様式2 総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し

- 1 P点が記載されているものの写し。最新のものを出すること。

様式3 工事（事業）経歴書

- 1 工事希望の場合
経審申請書又は決算報告書に添付した工事経歴書（様式第2号・申請者用）の写しを直前2年度決算分提出。
- 2 設計等希望の場合
直前1年度決算分の事業経歴書を、希望する種別ごとに未成事業を除いて別様で作成のうえ、種別計に必ず合計件数と請負代金の合計額（消費税を除く。）を記入。
配置技術者氏名は記入しない。
種別の区分は、測量、地質調査、土木設計、建築設計、技術資料及び道路清掃の6種別を基本とし、これらに当てはまらない業種がある場合はそれらについても記入すること。（例：除雪、道路標識設置等）

種別ごとの請負代金の合計額は、様式10付表中「当該直前1年（決算期）間の事業高」欄の希望する種別と一致する。

独自に作成した事業経歴書については、内容が備わっていればそれをもって代えることができる。

様式3の2 工事経歴集計表

- 1 工事希望のみ作成。
- 2 直前2年度決算分の工事経歴書に基づき作成。

様式4 技術者名簿

- 1 令和5年1月1日現在で、道内に勤務する技術者について作成する。道内に勤務し、資格を有する役員も含む。
- 2 法令による免許等を有していなくても、実務経験により技術職員として勤務する者も記入する。
- 3 道内に支店を有しない場合には、道内での稼働予定技術者について作成。
- 4 独自に作成した技術者名簿がある場合には、内容が備わっていればそれをもって代えることができる。ただし、道内関係分が明確に区分されていること。

様式5 代表者身分証明書（個人事業者のみ）

- 1 申請者が個人事業者の場合にのみ必要。
- 2 本籍地の市区町村長が発行する身分証明書で3ヶ月以内のもの（写し可）。

様式6 登記事項証明書（法人のみ）

- 1 申請者が法人の場合にのみ必要。
- 2 申請時3ヶ月以内のもの（写し可）。

様式7 許可・登録証明書

- 1 建設業許可通知書の写し。工事を希望する場合のみ提出してください。
※解体工事業で平成28年6月1日以前に建設リサイクル法の解体業者登録を受けている場合は、その登録許可書も添付してください。
- 2 「建設業許可申請書別紙」の写し（建設業許可申請書に添付した「別紙一及び別紙二(1)又は(2)」で、工事を希望する場合のみ必要）。
- 3 測量業者登録通知書の写し（「測量法に基づく測量業者としての登録について（通知）」をいいます）。測量を希望する場合提出してください。
- 4 建築士事務所登録通知書の写し（「一級、二級又は木造建築士事務所登録通知書」をいいます）。建築設計を希望する場合（設備設計を除く）提出してください。

5 その他の登録に係る現況報告書又は登録証の写し

建設コンサルタント、地質調査業者又は補償コンサルタント登録規定による登録を受けている場合の「国土交通大臣の確認印を受けた現況報告書」の写しをいいます。土木設計、地質又は技術資料作成を希望する場合で、これらの登録を受けている場合は提出してください。

様式 8 建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し

1 共済組合等の種類は次のとおりです。

- (1) 建設業退職金共済組合
- (2) 中小企業退職金共済事業団
- (3) 建設業福祉共済団
- (4) その他の共済制度・・・上記(1)から(3)以外で従業員の退職金等に係る共済制度をいいます。

2 1 (1)～(4)のいずれかに加入している場合は、経営事項審査申請時に使用した「加入・履行証明書」等の写しを提出してください。

様式 9 付表（工事）

02 欄に記載がある場合は、委任状が必要です。

04 欄は、建設業許可通知の範囲内であること。

○印は、申請者が有している許可であること。

△印は、受任者が有している業種の範囲内であること。

11 欄は、様式 4 により記入すること。

12 欄は、様式 4 の中から該当者を抜き出し記入すること。

様式 10 付表（設計等）

02 欄に記載がある場合は、委任状が必要です。

04 欄は、希望する種別を記入すること。

○印は、申請者が有している許可であること。

△印は、受任者が有している業種の範囲内であること。

◎印は、建築設計希望者で、設備設計のみ希望する場合であること。

その他添付書類

納税証明書

- 1 法人の場合 法人税、消費税及び地方消費税、所在都道府県税、所在市町村税
- 2 個人事業者の場合 申告所得税、消費税及び地方消費税、所在都道府県税、所在市町村税

※所在市町村税の納税証明書に替えて「市町村税に滞納がないことの証明書」でも可

- 3 町内業者の場合 申告所得税、消費税及び地方消費税、所在都道府県税、町税に滞納がないことの証明書（法人の場合は、法人代表者も含む。ただし代表者が寿都町に居住していない場合は、代表者については居住市町村の納税証明書）

※「町税に滞納がないことの証明書」は、役場総務財政課に請求願います。

印鑑証明書 法人、個人事業者とも添付すること。

誓約書（暴力団排除にかかる誓約書） 法人、個人事業者とも添付すること。

共同企業体等の申請について

1. 申請者が共同企業体であるときは、当該共同企業体にかかる協定書その他関係書類を添付すること。
2. 申請者が中小企業等協同組合法の規定に基づき設立された中小企業等協同組合及び中小企業団体の組織に関する法律の規定に基づき設立された協業組合（以下「協同組合等」と総称する。）であるときは、当該組合の定款及び組合員名簿を添付すること。
3. 前項に掲げるもののほか、協同組合等が経済産業局長から官公需の受注に係る適格組合証明を受けている場合は、適格組合であることを証する書類を添付すること。

【様式の入手方法】

様式については、下記の場所で販売していますのでご利用ください。また、購入についての問い合わせも、販売元をお願いします。

一般社団法人 北海道土木協会

060-0003 札幌市中央区北2条西3丁目1-21 札幌北2条ビル4F

TEL：011-271-3681 FAX：011-271-7656 URL：<http://doboku.server-shared.com/>

【申請書の提出方法】

郵送先 〒048-0406 北海道寿都郡寿都町字渡島町140番地1
寿都町 施設課事務係

※受理票については様式9・10の控えをもって受理票とします。

別途受理票が必要な場合は、受理票を同封ください（様式任意）。

なお、返送が必要な場合は、返信用封筒（要切手）を同封ください。また、返信用封筒の宛先については、事務の都合上次のとおりをお願いします。

000-0000

〇〇市〇〇町X丁目Y-Z

〇〇〇〇株式会社 御中（様） ←（「行」「宛」にしないでください）

返信用封筒（切手が貼られていない場合も含む）、様式9・10の控え又はその両方が同封されていない場合は、返送いたしかねますのでご了承ください。

【申請期間】

令和5年2月1日（水）から令和5年2月28日（火）必着

2月1日以前に提出された場合は、2月1日以降の受付となります。

2月28日を過ぎて提出された場合は、4月1日以降の受付となります。

【その他注意事項】

- ①建設工事の参加資格申請について、建設業許可が他都府県知事許可の場合、道内（もしくは本店所在地以外の都府県）に営業所等があってもその営業所には契約等の委任はできません（連絡先として所在都道府県以外の営業所を指定することは可能です）。
- ②本申請に伴い作成される「入札参加資格者名簿」及び「等級格付一覧表」については、公表を行う予定ですので、申請書の記載に当たっては誤りのないよう十分留意してください。